

品目登録検査(先行サンプル)検査のお申込み手順

1.お申込み

専用の試験依頼書に必要事項をご記入のうえメール(sk-upc@shinken.or.jp)又はFAXにてお申込み下さい。

2.同梱書類の準備

検体発送時に以下の書類の同梱が必要ですのでご用意をお願いします。(製造者又は輸出者が作成) 完成しましたら確認いたしますので、検体発送前にメール添付にてお送りください。

①インボイス又はパッキングリスト

- ・送付先が弊会であることが判るもの。また検体の品名、品番、数量等が記載されたもの。

②検体を特定できる書類(製品情報)

- ・品名、品番、JANコード、製品のカラー写真、材質(食品の場合は材料)、製造所、製造所住所等が記載されたもの。

(検体が部品の場合は、製品との関連を示す図面や展開図も必要です。)

(おもちゃで塗膜やプリント、塗装がある場合は塗膜の材質も必要です。)

③食品及び食品添加物の場合は上記の①、②に加えて、製造工程のフローをご用意ください。

3.お見積りと検体の発送

- ・上記書類をご提供いただいた後、検査料金と必要数量をご案内いたします。
- ・上記書類を同梱のうえ、現地より直接弊会宛てに郵送をお願いします。
- ・発送されましたら伝票番号をご連絡ください。

<注意事項>

- ・サンプルは必ず製造者(或いは製造所)又は輸出者から弊会に未開封状態で直送してください。
(税関等行政機関の検査による開封を除く)
- ・書類の作成は日本語か英語でお願いいたします。
- ・輸入に係る費用などが弊協会に請求されないようお手配をお願いいたします。

以上